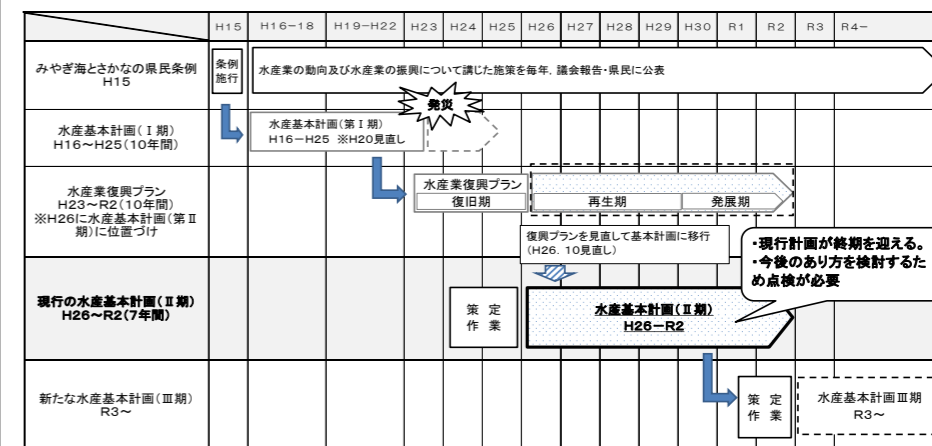


I 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅱ期）の点検に当たって

(1) 水産業の振興に関する基本的な計画の概要と検証の趣旨

- 水産業の振興に関する基本的な計画（以下「水産基本計画」という。）は、平成15年に制定された「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき、その基本理念を実現するため、水産業の振興に関する中長期的な目標と目標達成のために展開する方向性を示す計画です。
- このため、県は水産基本計画（第Ⅰ期：平成16年度～25年度）を策定し施策を展開してきましたが、東日本大震災により、その遂行が困難となりました。このことから、平成23年に「宮城県水産業復興プラン（以下「水産業復興プラン」という。）」を策定し、当面の間は水産業復興プランにより東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできました。
- 震災から3年が経過し復興の加速化が必要になったこと、水産基本計画（第Ⅰ期）が終期を迎えることから、水産業復興プランを見直し、「みやぎ海とさかなの県民条例」の理念を反映させた計画を新たな水産基本計画（第Ⅱ期：平成26年度～令和2年度）に位置づけ、復旧・復興に向けた施策を展開してきました。
- 水産基本計画（第Ⅱ期）に基づく施策を展開した結果、生産基盤の復旧は概ね完了しましたが、この間、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、今後はこれらの情勢変化を踏まえた施策の展開が必要となります。このため、間もなく終期を迎える水産基本計画（第Ⅱ期）の点検を行いました。

「水産業の振興に関する基本的な計画」（第Ⅱ期）点検までの経過



(2) 水産基本計画（第Ⅱ期）の概要

【計画期間】

- 計画期間は7年間（平成26年度～令和2年度）
平成26年度から29年度までを「再生期（本格復旧等に取り組む期間）」、平成30年度から令和2年度までを「発展期（再生期の成果をより発展させる期間）」としました。

【計画の視点】

- 復旧・復興に向けた取組の継続と強化
 - ・早期復旧の促進や漁港等の本格整備など
- 新たな水産業の創造
 - ・個々レベルでは対応困難な未曾有の災害からの復興や原形復旧では解決できない課題への対応

【「新たな水産業の創造」に向けた重点施策】

(1) 水産業の早期再開に向けた支援

- ・がれき撤去や漁船・漁具、養殖施設等の復旧、海洋環境調査、種苗放流
- ・漁港や魚市場、共同利用施設の整備、水産加工施設等の復旧支援

(2) 水産業集積地域、漁業拠点の再編整備

- ・全漁港の復旧、水産業の集積拠点としての主要5漁港の再構築
- ・地域の合意を踏まえた防潮堤整備、漁港漁村の多面的機能の発揮

(3) 競争力と魅力ある水産業の形成

①強い経営体の育成と後継者対策の強化

- ・漁業経営の安定化や収益性の高い生産体制の再構築
- ・新規就業者の確保、後継者育成などの取組の強化

②水産都市の活力強化

- ・水産加工業・流通業における経営体質の強化、関連産業を含めた集積・高度化
- ・ブランド化や産学官連携強化による付加価値創出の促進
- ・販路確保・拡大、輸出拡大
- ・水産業を地域の総合的な産業として飛躍

(4) 安全・安心な生産・供給体制の整備

- ・水産物の放射性物質検査体制を整備、風評被害の防止
- ・信頼性の回復、失った販路の確保・拡大などの取組の積極的な展開
- ・鮮度保持施設の導入や衛生管理の高度化による安全・安心な供給体制の整備

【地域における施策の展開】

- 水産業集積拠点地域（沖合遠洋漁業の拠点地域・水産都市）
気仙沼、石巻、塩釜など水産業集積拠点である水産都市では、魚市場などの流通施設、水産加工施設の整備など漁業生産と一体的な復興に努め、競争力と魅力ある水産業の再構築を図ることとしました。
- 沿岸漁船漁業・養殖業の拠点地域・漁村地域
漁船漁業や養殖業を生業の核として、地域のコミュニティが形成されてきた漁村地域では、地域資源の再発見や6次産業化などの取組を推進し、地域特性を活かした復興を図ることとしました。

【分野別復興計画】

○水産業を構成する各分野の総合的かつ一体的な復興

震災からの復興にあたっては、各地域の実情に応じ、水産業を構成する各分野を総合的かつ一体的に取り組んでいく必要があります。このことから、水産業を構成する分野として、(1)漁港・漁村、(2)漁場・資源、(3)養殖業、(4)漁船漁業、(5)流通・加工、(6)漁業経営、(7)試験研究、(8)原子力発電所事故による影響への対応の8分野を定め、分野別に復興計画を策定し、各種施策を展開する計画としました。

【数値目標】

○基本的な考え方

数値目標は、統計データが確認できる以下の4項目とし、目標値は各種施策の展開により、再生期の最終年である平成29年度までに平成22年度の実績値に近づけることとしました。

目標指標	平成29年度 目標値
(1) 漁業生産額（漁業産出額）	777億円
(2) 主要5漁港の水揚げ金額	602億円
(3) 水産加工品出荷額	2,582億円
(4) 沿岸漁業新規就業者数	25人/年

水産業の振興に関する基本的な計画実績点検報告書【概要版②】

重点施策の振り返り（Ⅱ計画の進捗状況（1））、Ⅲ 数値目標の推移、Ⅳ 課題等（1）

取組

成果

関連する主な目標指標

課題等

1 水産業の早期再開に向けた支援

漁船漁業・養殖業

- ・操業の支障となっていた漁場のガレキ撤去を支援したほか、国の「がんばる養殖（漁業）復興支援事業」等の活用により、漁業・養殖業者の生産再開を支援しました。
- ・各種補助事業等の活用により、漁船の建造、中古船の取得・修繕、定置網等の整備に加え、共同力キ処理場や荷揚げクレーン、漁具倉庫などの整備等を支援しました。
- ・水産資源の持続的利用を図るため、水産技術総合センター種苗生産施設を再建するとともに民間サケ増殖施設の復旧を支援しました。

流通・加工業

- ・市場機能の回復を支援するとともに、気仙沼、石巻、塩釜、志津川、女川の主要5漁港には高度衛生管理型の魚市場を整備しました。
- ・流通・加工に必要な冷凍・冷蔵・製氷施設などの共同利用施設の整備を支援しました。
- ・被災した事業者の事業再開を支援するため、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等により、加工場等の復旧を支援しました。

- ・再生期までに、再開を希望する漁業者が操業に必要な漁船等を取得・整備するなど、早期再開を実現しました。
- ・生産基盤の回復に伴い漁業産出額は震災前の水準まで回復しました。

- ・主要5漁港に高度衛生管理型の魚市場が整備されたほか、冷凍能力も概ね震災前の水準に回復しました。
- ・水産関係の多くの事業者が再開を果たし、主要5漁港の水揚額は概ね震災前の水準に回復しました。

【漁業産出額】 (単位: 億円)

区分	復旧期					再生期				昇進期		
	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29(目標年度)実績	H29(目標年度)目標値	H30実績	R1実績	R2実績
海面漁業	524	385	393	438	473	530	527	563	524	◎	未発表	
海面養殖業	253	53	107	133	196	206	233	256	253	◎	未発表	
合計	777	438	500	571	669	736	760	819	777	◎	未発表	

【主要5漁港水揚げ金額】 (単位: 億円)

区分	復旧期					再生期				昇進期		
	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29(目標年度)実績	H29(目標年度)目標値	H30実績	R1実績	R2実績
金額	602	255	437	591	531	591	567	607	602	◎	580	

【水産加工品出荷額】 (単位: 億円)

区分	復旧期					再生期				昇進期		
	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29(目標年度)実績	H29(目標年度)目標値	H30実績	R1実績	R2実績
金額	2,582	1,227	1,400	1,578	1,721	2,238	2,133	2,343	2,582	○	未発表	

- ・漁船漁業・養殖業再開の支障となった沿岸部のガレキは概ね回収したものの、**未だ沖合の漁場を中心に震災ガレキが残っており**、操業の支障となっていることから、**回収作業を継続する必要があります**。

- ・近年、水温上昇など海洋環境の変化による魚種の変化や養殖生産物の斃死のほか、韓国の輸入規制に伴うホヤ販売の伸び悩みなどが起きているため、復旧が完了した地域においても**収益性の高い生産体制へ移行する必要があります**。

- ・主要水揚げ魚種の変化・水揚量減少による加工原料不足と価格の高騰などに伴う資金繰りの悪化など、経営環境の変化により、復旧時の生産・販売計画の達成はおろか、事業継続が困難となる事業者がみられるなど、当初の想定を超える新たな課題も挙げられているため、**経営安定化に向けたソフト面の支援が必要**となっています。



撤去されたガレキ



震災後建造された漁船



整備された荷揚げクレーン



共同利用施設



高度衛生管理型魚市場



復旧した気仙沼水産試験場

2 水産業集積地域、漁業拠点の再編整備

- ・漁港及びその背後地は、水揚げはもとより漁船漁業・養殖業の様々な作業を行うための重要な施設であることから、県内全ての漁港を「水産業集積拠点漁港（気仙沼・石巻・塩釜・志津川、女川の主要5漁港）」、「機能強化漁港（沿岸漁業の生産性・効率性を向上させるための拠点）」、「地区漁港（漁業集落にとって重要な漁港）」に区分し、全漁港（142漁港）の本格復旧完了に取り組みました。

- ・「水産業集積拠点漁港」では、魚市場と水産加工施設の一体的な整備を行いました。

- ・「機能強化漁港」では、漁港施設用地やその他水産関連用地の高上げ、冠水解消や関連施設の整備を行いました。

- ・「地区漁港」では、漁船からの荷揚げや乗り降りしやすい岸壁の整備等を実施し、円滑に漁業活動が可能となるよう環境を整えました。

- ・牡鹿半島などの漁港では、地盤隆起により整備後の岸壁の使用に支障が生じました。このため、一部の漁港では地元漁業者等と調整し、高下げ工事等による対応を行ったほか、地元の要望に応じてラバータラップの設置などを行い、作業性や安全性を確保しました。

- 「水産業集積拠点漁港」
全国の漁船が利用し、水産業の早期復旧・復興にとって最重要の5漁港。
- 「機能強化漁港」
沿岸漁業の生産性・効率性を向上させるための地域の拠点となる56港。
- 「地区漁港」
漁業集落にとって重要な81漁港。

- ・県内142漁港のうち、漁港施設の復旧が必要な139漁港は全て工事に着手しました。なお、工事の復旧工事の完成率は約70%となっており、令和2年度中の完了を目標に進めています。

- ・漁業活動の拠点となる漁港及び背後地が整備され、水産関係の多くの事業者が再開を果たし、主要5漁港の水揚額は概ね震災前の水準に回復しました。

【主要5漁港水揚げ金額】※再掲
H29年度目標 602億円 …目標到達



県民の命を守る防潮堤
※気仙沼漁港海岸大浦地区防潮堤



水産業集積拠点漁港の整備
※石巻漁港



機能強化漁港の整備
※菖蒲田漁港（七ヶ浜町）



地区漁港の整備
※磯浜漁港（山元町）

- ・漁業拠点となる漁港の整備に併せ、漁港背後地や漁村集落を守るため、防潮堤や陸間・水門等の整備を行ってまいりましたが、一部地域では合意形成に時間を要したため、現在も完成に向けて整備が進められています。

- ・陸間・水門等の整備に当たっては、開閉の自動・遠隔化を図ったことから、**維持管理が課題**となっています。

- ・復旧が進んだ漁港・漁村において、水産物の安定供給の他にも**多面的な機能が発揮**できるよう、自治体や関係団体との連携強化が必要です。

- 「水産業・漁村の多面的機能」
水産業・漁村は、本来機能である水産物の安定供給以外に、生命財産の保全、物質循環の補完、生態系の保全、交流の場の形成、地域社会の維持・形成などの機能により、くらしや経済の安定に貢献しており、これらの機能を水産業・漁村の多面的機能と呼ぶ

水産業の振興に関する基本的な計画実績点検報告書【概要版③】

重点施策の振り返り（Ⅱ計画の進捗状況（1））、Ⅲ 数値目標の推移、Ⅳ 課題等（1）

	取組	成果	関連する主な目標指標	課題等																																					
3 競争力と魅力ある水産業の形成	強い経営体の育成と後継者対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> 各養殖品目等において経営安定化や収益性が高い生産方法を検討しました。 国のがんばる養殖業復興支援事業等により、漁業者の協業化や施設の共同利用化を推進しました。また、県の漁業経営力向上支援事業等により、法人化など、収益性が高く、安定した経営体への移行に向けた専門家派遣や勉強会等を行いました。 天災など外部要因によるリスク対策のため、「積立ぶらす」の利用要件となる漁場管理計画の策定を支援しました。 震災により生活基盤と生産基盤を失った漁業地域の再生に向け、漁業権の優先順位の特例を可能とする「水産業復興特区制度」を活用して、民間資本を導入した地元漁業者主体の会社に対し、特定区画漁業権を免許しました。 沿岸漁業の後継者対策として、公益財団法人宮城県水産振興協会に「宮城県漁業就業確保育成センター」を設置し、就業希望者向けのワンストップ相談窓口を開設したほか、漁業研修の場となる「みやぎ漁師カレッジ（短期・長期研修）」を開講しました。また、就業マッチングの場として「漁業就業支援フェア」を開催しました。 幹部船員の不足、乗組員の高齢化など厳しい環境にある沖合・遠洋漁業の後継者対策として、漁協や漁業者が組織する団体が行う求人活動、研修会などの取組に対し支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> のり養殖等では漁業経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化が、ホタテ養殖では種苗の共同購入体制等の取組が進みました。 ギンザケ（自動給餌器による無加水給餌）やワカメ（早取り）など、省力化や品質向上に向けた取組が進みました。 漁業共済制度の加入が促進されました。 特区制度を活用した桃浦かき生産者合同会社では、安定した給与や福利厚生の充実によって、毎年新規就業者が確保され、地元漁民の生業の維持、雇用機会の創出が図られています。また、新たな技術導入による製品の差別化と販路拡大等、6次産業化の取組成果が現れています。 	<p>【漁業生産額】※再掲 H29年度目標 777億円 …目標到達</p>  <p>桃浦かき生産者合同会社による6次産業化施設</p>  <p>PC簿記勉強会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 強い経営体の育成のため、協業化や法人化等の支援をしてきましたが、経営改善が必要な経営体が未だ多くあり、引き続き、持続的に収益性の高い経営体への移行、法人化等を推進する必要があります。 災害、気候変動による主要魚種の水揚げ減少、燃油価格高騰などの外部環境の変化が大きくなっており、その対応に向けた支援が必要となっています。 震災以前から課題となっている高齢化や後継者不足等により、漁業就業者数は依然減少傾向にあり、生産力は低下していることから、就業者の安定確保のほか、生産性の向上を図るための施設・設備導入等を支援する必要があります。 																																					
	水産都市の活力強化 <ul style="list-style-type: none"> 長期休業などで失われた水産加工業者の販路回復を図るため、多様な商談機会を創出するとともに、県産食材を使ったホテル・飲食店フェアを開催しました。 販路開拓等を効果的に行うために水産加工業者同士や関係事業者との連携を進めるとともに、産学官の連携強化のもと、水産物・水産加工品の付加価値創出に取り組まれました。 毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、県産水産物の消費拡大・販路開拓に取り組まれました。 水産加工業の生産性の向上と競争力強化のため、公益財団法人みやぎ産業振興機構に水産加工業ビジネス支援室を設置し、「カイゼン」の導入など企業目線に寄り添った支援を行いました。 輸出拡大を図るため、県内水産加工業者の海外商談会参加支援やHACCP取得支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 統一ブランドの開発・販売など、事業者間の連携が進みました。また、マガキのASC認証取得（国内初）や県産ギンザケ「みやぎサーモン」のGI制度登録（県内初）等の高付加価値化に向けた取組の成果が得られました。 各種取組により水産加工品出荷額の指標は概ね震災前の水準まで回復しました。 HACCP導入施設は徐々に増加し、36企業が対米HACCPの認定を受けました。（令和元年12月末現在全国3位） また、本県の復興を成し遂げた水産業の姿を発信するため、令和2年9月に「第40回全国豊かな海づくり大会」を開催することが決まりました。 	<p>【沿岸漁業新規就業者数】（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">復旧期</th> <th colspan="3">再生期</th> <th colspan="3">H29（目標年度）</th> <th colspan="3">H30</th> </tr> <tr> <th>H22実績</th> <th>H23実績</th> <th>H24実績</th> <th>H25実績</th> <th>H26実績</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標値</th> <th>到達状況</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> <th>R2実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>ND</td> <td>26</td> <td>77</td> <td>28</td> <td>41</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>37</td> <td>25</td> <td>◎</td> <td>33</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  <p>漁業就業フェア（個別相談会）の開催</p>  <p>みやぎ漁師カレッジ長期研修</p>	区分	復旧期			再生期			H29（目標年度）			H30			H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標値	到達状況	H30実績	R1実績	R2実績	人数	ND	26	77	28	41	40	23	37	25	◎	33	
区分	復旧期				再生期			H29（目標年度）			H30																														
	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	目標値	到達状況	H30実績	R1実績	R2実績																													
人数	ND	26	77	28	41	40	23	37	25	◎	33																														
4 安全・安心な生産・供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県民の不安解消、風評被害の防止を図るため、水産技術総合センターによる精密検査や魚市場等におけるスクリーニング検査を実施するとともに、原子力発電所の現地調査や汚染水対策に関する情報収集や関係者への安全・安心に関する情報発信を行いました。 原子力発電所事故による販売不振や価格低迷が課題となったことから、「みやぎ水産の日」の取組の中で、安全・安心な県産水産物のPR活動を展開しました。 安全・安心な水産物の提供に向け、衛生管理の高度化や貝毒・ノロウイルス等の検査を強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 最大で7種類あった海産魚介類の出荷規制は全て解除されました。 宮城県産食品の購入に対する消費者の「ためらい」は減少しています。（消費者庁調査結果） 主要5市場が高度衛生管理型として整備され、衛生管理の取組が進みました。 貝毒・ノロウイルス等の検査を強化することで、生産段階での流通防止策を講じることができました。 	<p>【漁業生産額】※再掲 H29年度目標 777億円 …目標到達</p> <p>【水産加工品出荷額】※再掲 H29年度目標 2,582億円 …概ね目標到達</p> <p>【主要5漁港水揚げ金額】※再掲 H29年度目標 602億円 …目標到達</p> <p>【漁業生産額】※再掲 H29年度目標 777億円 …目標到達</p>  <p>みやぎ水産の日</p>  <p>令和2年度に本県開催される全国豊かな海づくり大会</p>  <p>各種商談会の開催</p>  <p>国内初のASC認証を取得した「戸倉っこかき」</p>  <p>県内初のGI制度登録を受けた「みやぎサーモン」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種取組によって、開拓した販路を定着させるとともに、事業者自らによる更なる取組を促進して、更なる販売拡大に繋げるため、多様な民間企業との連携等に取組む必要があります。 水産加工業の経営安定化に向け、原料不足、資金繰りの悪化、人材不足への対応にも取り組む必要があります。 市場が拡大している海外への輸出促進に向け、海外市場ニーズの把握と、輸出の際に求められるHACCP等衛生基準への対応が必要となります。 																																					
	<ul style="list-style-type: none"> 県民の不安解消、風評被害の防止を図るため、水産技術総合センターによる精密検査や魚市場等におけるスクリーニング検査を実施するとともに、原子力発電所の現地調査や汚染水対策に関する情報収集や関係者への安全・安心に関する情報発信を行いました。 原子力発電所事故による販売不振や価格低迷が課題となったことから、「みやぎ水産の日」の取組の中で、安全・安心な県産水産物のPR活動を展開しました。 安全・安心な水産物の提供に向け、衛生管理の高度化や貝毒・ノロウイルス等の検査を強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 最大で7種類あった海産魚介類の出荷規制は全て解除されました。 宮城県産食品の購入に対する消費者の「ためらい」は減少しています。（消費者庁調査結果） 主要5市場が高度衛生管理型として整備され、衛生管理の取組が進みました。 貝毒・ノロウイルス等の検査を強化することで、生産段階での流通防止策を講じることができました。 	<p>【漁業生産額】※再掲 H29年度目標 777億円 …目標到達</p> <p>【水産加工品出荷額】※再掲 H29年度目標 2,582億円 …概ね目標到達</p> <p>【水産物の放射能対策】</p>  <p>魚市場のコンベア式測定器によるスクリーニング検査</p>  <p>水産技術総合センターによる精密検査</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内水面3魚種（イワナ・ヤマメ・ウグイ）に残っている出荷規制の早期解除に向けて、検査継続と安全・安心についての情報発信を行っていく必要があります。 一部の国・地域で残っている原子力発電所事故による輸入規制の影響を受けるホヤについて、引き続き販路の開拓が必要です。 震災後、まひ性貝毒の発生が長期化する傾向にあるため、監視の継続が必要です。 <p>【養殖生産物の安全・安心の確保】</p>  <p>養殖されているホタテガイ ※貝毒検査を実施して流通</p>  <p>減菌海水によるカキの浄化</p>																																					

分野別復興計画の点検と課題の整理（Ⅱ計画の進捗状況（2）），Ⅳ課題等（2））

1から4の重点施策を含め、第Ⅱ期計画で定めた分野別復興計画について点検・評価を行いました。 ※詳細な実績一覧、課題等については点検報告書本文参照。

【点検項目及び評価】

S 想定以上, A 十分, B やや不十分, C 不十分

(1) 漁村・漁港	S	A	B	C
①漁村集落		●		
②水産集積拠点		●		
③機能強化漁港			●	
④地区漁港			●	
⑤防潮堤			●	
⑥漁村の多面的機能の発揮			●	

〔課題・今後取り組むべき項目〕
 ・未完了工事箇所の早期復旧など復旧事業の継続
 ・水揚げから加工・流通まで一貫した衛生管理体制の構築
 ・地域の実情に応じた冷凍保管能力の強化
 ・多面的機能の十分な発揮

(2) 漁場・資源	S	A	B	C
①漁場の修復と保全			●	
②増養殖施設の復旧整備と体制構築・資源造成		●		
③資源の維持増大			●	

〔課題・今後取り組むべき項目〕
 ・復旧事業の継続（沖合漁場に残留ガレキ撤去）
 ・磯焼け対策としての藻場造成、業界による自律的な資源造成体制の確立
 ・資源動向に応じた資源管理手法の展開や漁業者との合意形成

(3) 養殖業	S	A	B	C
①施設整備		●		
②生産技術支援 ・種苗の安定確保等			●	
③強い経営体の育成			●	
④販売力強化		●		
⑤養殖水産物の安全・安心強化、 安全性の確保		●		
⑥内水面養殖業の振興			●	

〔課題・今後取り組むべき項目〕
 ・生産性の向上を図るための施設・設備等の導入
 ・魚種転換を視野に入れた生産体制の検討
 ・震災後長期化傾向にあるまひ性貝毒等のモニタリングの継続

(4) 漁船漁業	S	A	B	C
①漁船・漁具の復旧支援	●			
②沿岸漁業対策		●		
③沖合・遠洋漁業対策		●		
④就業者確保		●		
⑤密漁対策		●		
⑥安全操業			●	

〔課題・今後取り組むべき項目〕
 ・資源状況に応じて漁業種類を転換できるような許可制度の検討
 ・もうかる漁業創設支援事業等を活用した漁船の更新と収益改善の促進

(5) 流通加工	S	A	B	C
①魚市場の整備		●		
②原料確保・漁船誘致			●	
③水産加工業関連施設の早期復旧 と水産都市の活力強化		●		
④販売力強化			●	
⑤経営の安定化			●	
⑥消費の拡大			●	

〔課題・今後取り組むべき項目〕
 ・原料不足への対応
 ・水産加工業者の経営安定
 ・販路の拡大定着
 ・輸出の拡大

(6) 漁業経営	S	A	B	C
①漁業者を支える水産業協同組合 などの支援		●		
②強い経営体の育成			●	
③販売力強化		●		
④金融支援		●		
⑤担い手への支援		●		

〔課題・今後取り組むべき項目〕
 ・持続的で収益性の高い経営体への移行、法人化等の更なる推進
 ・新規就業者確保の取組強化
 ・リーダーとなりうる人材の育成

(7) 試験研究	S	A	B	C
①試験研究施設の復旧		●		
②水産増養殖技術の展開			●	
③環境・資源			●	
④水産加工			●	
⑤内水面漁業			●	

〔課題・今後取り組むべき項目〕
 ・種苗の安定確保・品質向上、防疫等水産業の変化・ニーズに応じた研究の推進、情報提供、現場指導

(8) 原子力発電所事故による影響への対応	S	A	B	C
①原子力発電所事故による影響への対応		●		

〔課題・今後取り組むべき項目〕
 ・検査の継続、本県水産物の安全・安心に係る情報発信

【点検結果】

・各項目を4段階で評価した結果、ハード整備などの進捗の遅れや環境変動や情勢変化への対応など、多くの課題や今後取り組むべき項目が見えてきました。これらの課題については、次期基本計画の中で検討します。

〔評価の判定方法〕
 ・関連指標の進捗、取組実施中及び実施後の状況、等をもとに4段階で総合的に判定を行ったものです。

V 新たな水産基本計画策定に向けて

水産業を巡る情勢の変化

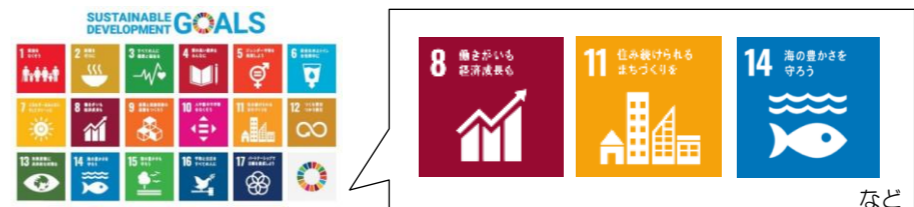
【①“海洋環境の変化”】
 ・地球温暖化による海水温の上昇などにより、沿岸域では水揚げ魚種の変化や漁獲量の変動等が確認されており、ホタテガイなど本県を南限とする養殖種についても影響が懸念されています。また、近年一部海域で磯焼けの進行が確認されていることから、磯根資源の回復に向けた取組も必要です。
 ・このため、環境変化に応じた新たな漁業・養殖業のあり方についても検討する必要があります。また、水揚げ魚種の変化や加工原魚の漁獲量減少は水産加工業に直接影響を与えることから、魚種転換に対応するための支援等を検討する必要があります。

【②“国内市場の縮小”】
 ・日本の漁業・養殖業の生産量は、漁業者の減少・高齢化、漁船の高齢化による生産体制の脆弱化等により、長期的に減少傾向が続いています。加えて、国内の人口減少により、国内市場の縮小は避けられない見込みとなっています。
 ・このため、生産物の付加価値の向上や輸出を見据えた生産体制への転換が必要となります。
 ・国内市場が縮小する一方で、世界的には水産物のニーズは高く、水産業は成長産業として捉えられています。

【③“国による水産政策の改革”】
 ・国は、漁業の成長産業化に向けた「資源管理の高度化」、「沿岸漁業における海面利用制度の見直し」、「遠洋・沖合漁業許可制度の見直し」等を進めることとし、平成30年12月に約70年ぶりとなる改正漁業法が公布され、公布の日から2年以内に施行されることとなっています。
 ・本県の生産現場では、所得向上や浜のぎわいの維持に向け漁業者が主体的に計画・実践する「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」に取り組んでいます。これらの取組を効果的なものにするため、国の諸施策と連携した取組が必要となります。

【④“スマート水産業の推進”】
 ・漁業生産量の減少と就業者の減少・高齢化など、水産業は厳しい状況が続いており、成長産業化を図るためには、省力化や省人化によるコストの削減・収益性の向上、各種データに基づく効率的な生産体制の構築がより必要となります。
 ・このため、国は近年、様々な分野で実用化が進むICT（情報通信技術）・AI（人工知能）などの先端技術の水産業への導入・普及を進めており、本県においてもその活用を検討する必要があります。

【⑤“持続可能な開発目標（SDGs）の推進”】
 ・平成27年に国連が策定した「持続可能な開発目標（SDGs）」は、持続可能な地域社会の実現に資するものとして世界的に推進されており、自治体も積極的に取り組む必要があります。
 ・本県においても「宮城県SDGs推進本部」を設置し、全庁一丸となって取り組むこととしています。本県水産業においても持続可能な成長産業となるような取組を推進します。



【⑥“環境指向の高まり”】
 ・近年、海洋プラスチックゴミが国際的な海洋環境問題として取り上げられており、水産業においても対応が必要となっています。一方、ブルーカーボンによるCO₂の吸収効果が評価されてきており、温暖化対策に向けてその活用を推進する必要があります。

【⑦その他“本県次期総合計画との連動”】
 ・令和2年度に、水産基本計画の上位計画となる「宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」が終期を迎えることから、令和3年に向けて新たな総合計画・戦略の策定が進められています。新たな水産基本計画の策定においては、これらと連動して施策等を検討する必要があります。

新たな水産基本計画（第Ⅲ期）へ